

2024年4月9日  
全国港湾 23 発第 91 号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長

真島勝重



## 24春闘 実力行使の指示

全国港湾及び港運同盟は、4月9日(火)に開催した第3回合同闘争委員会において、4月21日(日)の24Hストライキ行動を確認し日本港運協会に通告した。したがって、各単組・地区港湾は、下記の実力行使を実施するよう指示する。

### 記

#### 1. ストライキ行動について

- (1) 実施日時 2024年4月21日(日) 始業時より  
4月22日(月) 始業時までの24Hストライキ
- (2) 行動対象 全港・全職種(金沢港と七尾港を除く)
- (3) 行動内容
  - ① 就労拒否並びに荷役阻止行動
  - ② 抜港船などスト破り行為への抗議行動

#### 2. 行動指示

- (1) 各単組・地区港湾は、上記1. のストライキ行動を実施すること。
- (2) 上記1. の行動以降の上積み行動にも対応できる準備を行うこと。
- (3) 各単組は、各地区港湾の行動の成功に向けた必要な縦指示を取り組むこと。
- (4) 各地区港湾は、パトロール行動等で抜港船などスト破り行為を摘発した場合、直ちに抗議行動を取り組むこと。また、抜港船・スト破り行為の情報は、全国港湾書記局、及び関係地区港湾にも連絡のこと。

以上

<添付> 24春闘 実力行使の通告